

第12回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- 連結計算書類
「連結注記表」
- 計算書類
「個別注記表」

第12期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

株式会社オプティマスグループ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準に関する事項

当社及びその子会社(以下、当社グループ)の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準(以下IFRS)に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる注記の一部を省略しております。

当社グループは、第12期よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 62社 (Autopact Holdings Pty Ltd傘下の連結子会社35社を含む)
- ・ 主要な連結子会社の名称 (株)日貿
Universal Finance Company Limited
(株)JEVIC
Dolphin Shipping New Zealand Limited
Autopact Holdings Pty Ltd
Autocare Services Pty Ltd

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数および主要な関連会社の名称

- ・ 持分法適用の関連会社数 6社
- ・ 主要な会社等の名称 Budget Car Auctions 2013 Limited
OzCar Pty Ltd

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 金融商品

ア 非デリバティブ金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は金融商品の契約の当事者になった日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・ 当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループでは、売買目的で保有していないすべての資本性金融商品への投資について、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択を行っています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産は、原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しています。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取引費用は発生時に純損益で認識しています。

また、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しています。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定し、利息は純損益として認識しています。必要な場合には実効金利法を適用した総額の帳簿価額から貸倒引当金を控除しています。

(b) 公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産については、公正価値の変動額及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識しています。なお、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合に、その他の包括利益として認識した額の累計額は、その他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振り替えています。また、当該金融資産からの配当金については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて金融収益の一部として当期の純損益として認識しています。

上記以外の公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しています。

(iii) 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。

(iv) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

なお、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しています。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しています。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取る見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しています。

発行者又は債務者が重大な財政上の困難や期日経過を含む契約違反など、金融資産の全体又は一部の回収が極めて困難であると判断した場合に債務不履行であると判断しています。

また、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しています。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しています。

イ 非デリバティブ金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループでは、金融負債を発生日に当初認識しております。すべての金融負債は公正価値で当初認識しておりますが、「償却原価で測定する金融負債」については、その発行に直接起因する取引コストを減算して測定しています。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a)償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しています。

(b)非支配株主に係る売建プット・オプション

企業結合時に非支配株主に対してプット・オプションを付与した場合は、そのプット・オプションの償還金額の見積額の現在価値を金融負債として認識するとともに、当該プット・オプションに係る非支配持分の認識を中止し、差額を資本剰余金として処理しております。プット・オプションの当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。

(iii)認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しています。

ウ デリバティブ

当社グループは、為替リスク等を管理するために、為替予約等のデリバティブを利用しています。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しています。デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しています。

エ 金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払を行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約です。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しています。当初認識後は、公正価値で測定されるものを除き、貸倒引当金の額と当初認識額から認識した収益の累計額を控除した額のうち、いずれか高い方で測定しています。

② 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、見積販売費用を控除した額です。原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでいます。

③ 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれています。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法により認識しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～67年
- ・機械装置及び運搬具 2～30年
- ・工具、器具及び備品 1～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

④ のれん

のれんは償却を行わず、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っていません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

⑤ 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時ののれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しています。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産として認識しています。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・顧客関連資産 2～6年
- ・ソフトウェア 2～5年

耐用年数を確定できない無形資産、未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、毎年かつ減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しています。

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

⑥ リース

契約がリースであるか又はリースを含むかは、契約の開始時に評価します。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断します。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識します。使用権資産は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整した額を当初測定額としています。リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しています。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を使用しています。

当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しています。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しています。リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しています。リース料は、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しています。金利費用は、連結損益計算書において、「金融費用」に含めて表示しています。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。また、当社グループは、実務上の便法として、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しています。

⑦ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額

を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

過去に認識した減損損失は、のれんを除き、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価し、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入れています。

⑧ 従業員給付

ア 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的もしくは推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度において見積もられる額を負債として認識しております。

イ 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として主に確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職給付制度です。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

⑨ 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した利率を用いて現在価値に割り引いています。時の経過に伴う割引額の割戻は金融費用として認識しています。

⑩ 収益

当社グループの主要な事業及びそれぞれの履行義務の充足時点、すなわち収益認識時点は以下のとおりです。なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。また、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として数か月以内に回収しており、重大な金融要素は含まれません。

セグメント	主要な事業／履行義務	履行義務の充足
輸出入	－中古自動車の在外ディーラーへの輸出販売	船積時点
物流	－新車の陸上輸送及び中古自動車の船舶による輸送	陸送完了時点及び船舶航行の行程進捗に応じた一定期間の充足時点
サービス	－中古自動車購入者向けオートローンの提供	顧客とのローン契約に基づく一定期間
検査	－日本からの輸出前の検疫等の検査 －ニュージーランドへの輸入時検査及び当該国での車検	検査完了時もしくは検査完了済み車両の顧客への引渡し時点
小売・卸売	－在オーストラリアのディーラー子会社から最終顧客への新車の販売及び在ニュージーランド販売子会社から現地ディーラーへの中古自動車の販売	顧客への引渡し時点

2. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	輸出入	物流	サービス	検査	小売・卸売	計		
日本	770	3,204	—	1,316	—	5,291	—	5,291
ニュージーランド	30,236	4,855	800	2,873	4,228	42,994	—	42,994
オーストラリア	1,634	24,666	1,142	46	215,875	243,365	—	243,365
その他	21,216	97	0	86	—	21,401	—	21,401
顧客との契約から 生じる収益 (注) 2	53,858	32,823	1,943	4,323	220,103	313,053	—	313,053
その他の収益 (注) 3	1	97	1,920	—	81	2,100	354	2,454
外部顧客への売上 高	53,859	32,921	3,863	4,323	220,185	315,153	354	315,507

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group New Zealand Limited、Optimus Group Australia Pty Ltdのものであります。

2 顧客との契約から生じる収益のうち、一定期間で認識される収益は物流セグメントで計上しており、その金額は7,817百万円であります。

3 その他の収益には、IFRS9号「金融商品」に基づく利息収入等が含まれています。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (5)会計方針に関する事項 ⑩収益」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約残高

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書上の表示	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	営業債権及びその他の債権	20,352	26,829
契約資産	営業債権及びその他の債権	87	189
契約負債	その他の流動負債	488	968

当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた金額は488百万円です。

② 残存履行義務に配分された取引価格

当社グループにおいて、商品・サービスに対する契約の履行義務が充足される予想期間は1年内であるため、実務上の便法の規定を適用し開示を省略しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

IFRSに準拠した連結計算書類の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

なお、会計上の見積りにより、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは次のとおりです。

のれんの評価

- (1) Blue Flag Pty Ltdののれんの減損の判定
Autopact Pty Ltdののれんの減損の判定

- (2) 当連結会計年度の連結計算書類において、(1)の項目に関する計上額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
Blue Flag Pty Ltd	1,357
Autopact Pty Ltd	25,652

- (3) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

のれんについては、のれんを配分した資金生成単位の帳簿価額がその見積回収可能価額を超過していない

ことを確認するため、毎期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストは、のれんを配分した資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額と見積回収可能価額を比較することにより実施し、帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合には、その見積回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識することとなります。

のれんの回収可能価額は、これらが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値により測定しております。当該使用価値算定上の主要な仮定は、売上成長率及び割引率であり、これらの仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、見積回収可能価額の金額に重要な修正を生じさせるリスクを有しております。

4. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 資産から直接控除した貸倒引当金

営業債権及びその他の債権	341百万円
販売金融債権	604百万円
その他の金融資産	1百万円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

販売金融債権	12,688百万円
棚卸資産	49,229百万円
流動資産 その他	5,331百万円
建物及び構築物	4,470百万円
機械装置及び運搬具	599百万円
土地	5,371百万円
固定資産 その他	87百万円
計	77,778百万円

② 担保に係る債務

短期借入金	55,904百万円
1年内返済予定の長期借入金	887百万円
長期借入金	6,642百万円
計	63,434百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 14,455百万円

(4) 保証債務

金融機関による契約履行保証につき、以下の関係会社が負担する保証債務があります。

(株)JEVIC

0.1百万USドル

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 77,027,180 株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 8,583,772 株

(3) 剰余金の配当に関する事項

配 当 金 支 払 額

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 額 総	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	682百万円	10円	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	546百万円	8円	2025年9月30日	2025年12月1日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配 当 金 の 額 総	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効 力 発 生 日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	684百万円	10円	2026年3月31日	2026年6月24日

(4) その他資本性金融商品

当社は2026年3月31日に永久劣後特約付ローン（以下「本ローン」）という。）による105億円の資金調達を実行しております。本ローンは元本の弁済及び償還期日の定めがなく、利息の任意繰延が可能であり、劣後特約の内容で定めた劣後事由（清算及び破産等）が発生した場合を除き支払義務がないこと等により、IFRS上、資本性金融商品に分類されます。

また、本ローンから発行費用を控除した額を、連結財政状態計算書上「資本」区分において「その他資本性金融商品」として計上しております。

本ローンの概要

① 借入契約金額	105億円
② 借入実行日	2026年3月31日
③ 弁済期日	期限の定めなし。 ただし、2027年3月31日以降のいずれかの任意弁済可能日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能。
④ 適用利率	3カ月日本円TIBORをベースとした変動金利。なお、2031年3月の利息支払日以降、5.0%のステップアップが発生する。
⑤ 利息に関する制限	利息の任意繰延が可能。
⑥ 劣後特約	契約に定める劣後事由（清算及び破産等）が発生した場合、本ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

一時的な余資は流動性の高い金融資産での運用に限定しております。また、運転資金は、自己資金及び銀行等金融機関からの借入等により、設備投資資金で、大規模な投資案件については、直接金融又は間接金融により資金需要に応じ、調達することとしております。

デリバティブは、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、デリバティブ取引を行う際には、取引の内容及び事由を付して、取締役会の決裁を経て行い、その結果については適宜報告を行っております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、預り金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいています。

（販売金融債権）

販売金融債権については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しており、レベル2に分類しております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

短期間で決済される償却原価で測定する金融資産、金融負債については、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債であるデリバティブは、主に為替予約であり、取引先金融機関から提示された先物為替相場等に基づいて算定しています。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類しております。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、契約書記載の条件の達成確率を考慮した支払額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいており、レベル2に分類しております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいており、レベル2に分類しております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

② 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めていません。

	(単位：百万円)	
	帳簿価額	公正価値
資産：		
販売金融債権（純額）	12,084	10,687
負債：		
長期借入金	17,848	17,868

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベルは2に区分しています。

③ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

		(単位：百万円)			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：					
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
その他の金融資産					
	デリバティブ	-	3	-	3
	合計	-	3	-	3
負債：					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
その他の金融負債					
	条件付対価	-	-	-	-
	デリバティブ	-	46	-	46
	非支配株主に係る売建プット・オプション	-	-	1,608	1,608
	合計	-	46	1,608	1,654

各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の振替は行っていません。

④ レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれていません。

⑤ レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された条件付対価の期首から期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

期首残高	84
企業結合等による増加	—
公正価値の変動及び換算差額	3
決済	△88
期末残高	—

レベル3に分類された非支配株主に係る売建プット・オプションの期首から期末までの変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

期首残高	1,086
企業結合等による増加	—
公正価値の変動及び換算差額	521
決済	—
期末残高	1,608

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 613円42銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 36円16銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。その他については、定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 3年～18年
 - ② 無形固定資産 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
 - ① 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
 - ② 退職給付引当金 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又は サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
当社は、当社グループの経営管理を事業目的としており、当該サービスの対価として経営指導料をグループ会社より受領しております。当該経営指導料は、各事業年度毎に各グループ会社と合意した金額にて、各事業年度の収益として計上しております。
- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② グループ通算制度の適用
グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(Optimus Group Australia Pty Ltdに係る関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

Optimus Group Australia Pty Ltd株式 30,384百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式のため、当該会社の株式評価においては、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより、関係会社株式の評価損計上の要否を判断しております。関係会社株式の実質価額は、当該会社の純資産額に超過収益力を反映した金額で評価しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しております。

なお、Optimus Group Australia Pty Ltd株式の取得原価にはオプティマスグループがAutopact Pty Ltd社を取得した際の超過収益力相当額が含まれています。

当事業年度においては、取得時における事業計画と実績の比較分析や来期予算を含む将来事業計画の検討により、超過収益力が毀損していることを示す事象は識別されず、実質価額の著しい低下は無いと判断して、当該会社の関係会社株式について評価損を計上しておりません。

関係会社株式の実質価額に反映している超過収益力は、将来の事業計画に基づき評価しており、当該事業計画に用いた主要な仮定について、詳細は「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記（のれんの評価）」をご参照ください。

将来の事業計画や事業環境の変化等により、主要な仮定に変更が生じた場合には翌事業年度の計算書類における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	52百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 金銭債権 売掛金	32百万円
未収入金	182百万円
② 金銭債務 未払金	10百万円
(3) 保証債務	

金融機関による契約履行保証につき、以下の関係会社が負担する保証債務があり、当社が当該保証債務の連帯保証を行っております。

(株)JEVIC 0.1百万USドル

以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

Optimus Group Australia Pty Ltd 35百万AUドル

また、以下の関係会社による為替予約の支払債務に対し、当社が債務保証を行っております。

(株)日貿 88百万NZドル

また、以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

Auto Finance Direct Limited 56百万NZドル

また、以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

(株)JEVIC 519百万円

また、以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

Autopact Holdings Pty Ltd 51百万AUドル

また、以下の関係会社の支払債務に対する銀行保証への親会社保証を行っております。

Autopact Holdings Pty Ltd 14百万AUドル

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用

4百万円

営業取引以外による取引高

566百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式

8,583,772株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（単位：百万円）

	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	
繰延資産償却超過額	7
未払事業税	0
賞与引当金	7
退職給付引当金	9
資産除去債務	16
繰越外国税額控除	1
繰越欠損金	121
その他	13
繰延税金資産小計	177
評価性引当額	△ 144
繰延税金資産合計	33
繰延税金負債	21
繰延税金負債合計	21
繰延税金資産の純額	12

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱日貿	直接100.0	経営指導 担保受入 債務被保証 債務保証 役員の兼任 資金の貸借	資金の貸付 (注) 1	10,681	関係会社 短期貸付金	25,555
				受取利息 (注) 1	280	-	-
				経営指導料収入 (注) 2	156	-	-
				グループ通算	77	未収入金	77
				配当金の受取	700	-	-
				当社銀行借入に対する担保受入 (注) 3	9,597	-	-
				当社銀行借入に対する債務被保証 (注) 3	11,700	-	-
債務保証 (注) 6	88百万 NZドル	-	-				
子会社	㈱JEVIC	直接100.0	経営指導 役員の兼任 債務保証 資金の貸借	資金の借入 (注) 1	308	関係会社 短期借入金	1,620
				支払利息 (注) 1	12	-	-
				配当金の受取	700	-	-
				グループ通算	62	未収入金	62
				経営指導料収入 (注) 2	362	-	-
				債務保証 (注) 4	0.1百万 USドル	-	-
				債務保証 (注) 5	519	-	-

種 類	会 社 等 の 称	議 決 権 等 の 所 有 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 内 容	取 引 金 額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	大和ロジスティクス(株)	直接100.0	経営指導 資金の貸借	経営指導料収入 (注) 2	154	—	—
				配当金の受取	250	—	—
				グループ通算	34	未収入金	34
				資金の貸借 (注) 1	283	関係会社 短期借入金	663
				支払利息 (注) 1	3	—	—
子 会 社	Optimus Group Australia Pty Ltd	直接100.0	経営指導 役員の兼任 債務被保証 債務保証	経営指導料収入 (注) 2	130	—	—
				資金の貸付 (注) 7	668	関係会社 短期貸付金	1,387
				受取利息 (注) 7	88	未収利息	43
				現物出資 (注) 8	5,464	関係会社 株式	30,384
				債務保証 (注) 5	35百万 AUドル	—	—
子 会 社	Dolphin Shipping New Zealand Limited	間接100.0	経営指導 役員の兼任	経営指導料収入 (注) 2	126	売掛金	32
子 会 社	Universal Finance Company Limited	間接100.0	経営指導 役員の兼任	経営指導料収入 (注) 2	142	—	—

種 類	会 社 等 の 称	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期 末 残 高 (百万円)
子 会 社	Autopact Holdings Pty Ltd	間接100.0	経営指導資金の貸借	資金の回収 (注) 7	6,506	関係会社長期貸付金	-
				貸付金の現物出資による減少 (注) 8	5,464	-	-
				受取利息 (注) 7	114	未収利息	247
				債務保証 (注) 5	25百万 AUドル	-	-
				債務保証 (注) 9	14百万 AUドル	-	-
				経営指導料収入 (注) 2	81	-	-
子 会 社	Auto Finance Direct	間接100.0	債務保証	債務保証 (注) 4	56百万 NZドル	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社においてはキャッシュ・マネジメント・システム (CMS)を2021年10月に導入し、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しております。
2. 経営を管理、監督及び指導するための契約に基づき決定しております。
3. 当社は、銀行借入に対して(株)日貿より債務保証及び棚卸資産等の担保提供を受けております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。
4. 金融機関による契約履行保証につき、当該関係会社が負担する保証債務があり、当社が当該保証債務の連帯保証を行っております。
5. 当該関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。
6. 当該関係会社による為替予約の支払債務に対し、当社が債務保証を行っております。
7. 当該関係会社に対する貸付で、市場金利を勘案した利率を合理的に決定しています。
8. Autopact Holdings Pty Ltdに対する貸付金のOptimus Group Australia Pty Ltdに対する現物出資による増資であります。
9. 当該関係会社の支払債務に対する銀行保証への親会社保証を行っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	212円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円65銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。